

こんな理由でボーナスカット 絶対に認められない

現在、本部・本社間で協約協定改訂交渉が進められているが、その中で会社は、ボーナスカットについて「公平公正に行っている」とか「注意しているので本人は承知している」などと依然としてふざけた発言を繰り返している。

だが、苦情処理会議で明らかにされたカット事由は苦情申告した組合員の報告によるといづれも認めがたいものである。車両所の組合員Aさんの場合はたとえば、

- ・革手袋のままグランドスイッチを扱った。
- ・台車検査時 NO1 台車の検査、喚呼をせず失念した。
- ・予備検査時に作業開始の放送前に台車油脂チェックを開始した。
- ・予備検査時に作業開始の放送前にタイヤクリーナーの摩耗量検査を実施した。

また、運輸所の組合員の場合も、乗務点呼時の試問に回答できなかったとか喚呼の言葉が違う・喚呼の動作が違ったなど、些細な事象ばかりである。

車両所の検査にしても運転中の喚呼にしても、一度の勤務で行う回数は数え切れないほどある。組合員はそれらをきちんと実施しているのだ。その中でわずか一～二回のいい間違いをあら捜ししてカット事由としているのである。本人に指摘された記憶がなかったり事実と異なるものもあるのだ。また、管理者が監視しプレッシャーを与えて間違いを誘発しているのである。

ボーナスカットはあきらかに恣意的である。絶対に認められない。ただちに撤回しろ。